

市民意見募集の概要

【福岡市屋外広告物規格基準等の見直し】

1 意見募集期間 【予定】

平成 27 年 10 月末から 1 か月間

2 配布資料

- (1) 福岡市屋外広告物規格基準等の見直し(素案)
- (2) 意見提出用紙

3 資料の閲覧・配布場所

- (1) 住宅都市局都市づくり推進部都市景観室(福岡市役所4階)
- (2) 情報プラザ(福岡市役所1階)
- (3) 情報公開室(福岡市役所2階)
- (4) 各区役所情報コーナー
- (5) 入部出張所
- (6) 西部出張所
- (7) 福岡市ホームページ(www.city.fukuoka.lg.jp)

4 意見の提出方法

様式は自由ですが、必ず氏名、住所等を明記のうえ、『郵送』『ファクシミリ』『電子メール』『持参』のいずれかにより、下記「5意見の提出先」まで提出してください。

5 意見の提出先

- (1) 郵送, ファクシミリ, 電子メールの場合
 - 【1】郵送 〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1
福岡市住宅都市局都市景観室 宛
 - 【2】ファクシミリ 092-733-5590 福岡市住宅都市局都市景観室 宛
 - 【3】電子メール keikan.PHB@city.fukuoka.lg.jp
- (2) 持参の場合
上記「4資料の閲覧・配布場所」へ提出してください。

※お寄せいただいたご意見については、ご意見の概要及びご意見に対する市の考え方を、市のホームページ等で公表することとし、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

なお、個人情報については非公開情報として厳正に取り扱い、本件の目的以外には使用しません。